

第2次北杜市総合計画前期基本計画(案)に係る意見等に対する回答

【パブリックコメント】

意見募集期間	平成29年1月20日(金)から2月20日(月)まで	
意見提出人数	12 人	
意見提出件数	101 件	
	内訳	
	総合計画にかかる意見等	44 件
	事業提案等	57 件

1 総合計画にかかる意見等

意見として示された項目					意見の概要	北杜市の考え方	
章			主要施策	ページ			
1	1	1	学校教育の充実	1	1	<p>市は少子化等により小中学校の統廃合の課題を抱えている。小学校においては、「高根地区統合小学校」をもってひとまず落ち着くと思われるが、中学校については、地域住民が抱える通学の困難さや地域の中心となる「学校」がなくなるという大きな課題があり、中学校、さらに、今後の小学校の統廃合は困難極まると予想される。解決する案として、「小中学校を小中一貫教育の学校とする。段階的に義務教育学校とする。」を提言する。</p> <p>北杜市は8つの町が統合して市になった経緯があり、現在も活発な地域活動がなされ、市の様々な活動や施策の推進基盤になり定住促進につながる。8つの町の地域性を活かして、自分達の町の「学校」として文化や生活の中心となるように進めることが必要だと考えられる。北杜市の発展と将来展望を考えて検討いただきたい。</p>	<p>第1章 1 学校教育の充実 2. 学校教育環境の向上 において「学校規模や教育環境の検討を行っていく」と記載させていただいております。</p> <p>この記載は、北杜市小中学校適正配置実施計画に基づく検討ではなく、白紙の段階からの検討を表した記載となっております。幅広く、今後の検討を重ねる上で、小中一貫校も一つの手法と考えられ、この計画にて捉えられると考えます。</p> <p>御意見は将来の新たな中学校適正配置実施計画の策定の参考とさせていただきます。</p>
2	1	1	学校教育の充実	1		<p>「原っぱ教育」が具体的にどのような実践なのか、他市と違うユニークな取組みがあるのならば、具体的に表現して頂きたい。</p>	<p>第1章 1 学校教育の充実 1. 原っぱ教育の推進 に記載のとおりと考えております。具体的内容については実施計画や個別の計画において示させていただきます。</p>
3	1	1	学校教育の充実	1		<p>「確かな学力の育成」とありますが、「学力の育成」ではなく、「学習意欲の育成」として頂きたい。</p>	<p>基本計画に記載のとおりと考えております。</p> <p>「確かな学力の育成」は原っぱ教育の重点目標の一つです。重点目標の変更については個別の計画において対応します。</p>
4	1	1	学校教育の充実	1		<p>同時に、公立学校だけでない教育の選択肢(オールタナティブスクールなど)を確保し、民間との連携・支援・普及を検討して頂きたい。</p>	<p>第6章 1地域連携の強化 1. 産官学金労言 連携交流の推進 において「新たな企業や大学等との連携協定を模索します」と記載しており、教育のみならず、様々な連携を検討する中で、この計画にて御意見を捉えられると考えます。</p> <p>いただいた具体的な御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

意見として示された項目					意見の概要	北杜市の考え方
章			主要施策	ページ		
5	1	1	学校教育の充実	1	国の方針として推進される「ICT教育や道徳教育」の充実とありますが、差別や格差、いじめや虐待が問題となっている今、ICTや道徳よりも「いのちの大切さを伝える教育」や「生きる力を育む教育」を充実させて頂きたい。	第1章 1 学校教育の充実 1. 原っぱ教育の推進 において、「確かな学力の育成、豊かな心と健やかな身体の育成、郷土を愛し未来を切り開く人材の育成を重点目標とした「原っぱ教育」の更なる推進を図り」と記載しており、この計画にて御意見は捉えられると考えます。個別の計画では、この重点目標を更に重点項目に分け実施をしています。「豊かな心と健やかな身体の育成」の重点項目には「しなやかな心の育成」を掲げ、命の授業など実施しており、「郷土を愛し未来を切り開く人材の育成」の重点項目には「たくましく生き抜く力の育成」を掲げ、生きる力を育む教育を推進しています。なお、どちらをより充実させるかという考えはなく、原っぱ教育を推進させることにより「夢を持ち未来を切り拓く 心身ともにたくましい 北杜の子ども」づくりを目指しています。
6	1	1	学校教育の充実	1	人とのコミュニケーションがうまくとれない人が増えている中で、「コミュニケーション能力」「多様性を認める心」「柔軟に対応できる力」なども重点項目に加えて頂きたい。	基本計画に記載のとおりと考えております。原っぱ教育の重点項目については個別の計画において対応します。
7	1	1	学校教育の充実	1	「食育・地産地消の取組を推進」とありますが、ならば給食を「自校式」に変えることを計画に盛り込んでください。	食育・地産地消の取組を推進については、ソフト事業や北杜市産の給食食材の提供になります。また、施設面での整備については必要性を検証した上で、個別計画にて対応させていただきます。
8	1	1	学校教育の充実	2	安心して登下校ができるよう、「歩道や自転車専用通行帯、標識の整備・充実」も計画に明記して頂きたい。	第3章 8 交通安全対策の充実 2. 交通安全施設の整備 において「歩道やグリーンベルト等の交通安全施設の整備を促進し、関係機関との連携により、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。」また、整備のみならず、基本計画 第3章8 交通安全対策の充実 1. 交通安全の推進 において「幼児・児童等に対する交通安全教育の充実」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。
9	1	1	学校教育の充実	4	甲陵中学・高校は、特色ある教育の場(選択肢)の提供としての位置づけでしかないので、「主要施策」の一項目として特記するのは違和感を感じます。「3. 特色ある教育の場の提供」として、「中高一貫校の設置」を挙げればよいのでは？	第1章 1 学校教育の充実 3. 中高一貫教育の推進 において記載のとおり 中高一貫である6年間をとおして特色ある教育に取り組むことができるかと捉えている為、原案のとおりといたします。

意見として示された項目					意見の概要	北杜市の考え方
章			主要施策	ページ		
10	1	1	学校教育の充実	2~3	記載の「適正配置実施計画」に小中学校だけでなく、甲陵中学校も加えるべきと考えます。	第1章 1 学校教育の充実 2. 学校教育環境の向上 において「学校規模や教育環境の検討を行っていく」と記載させていただいております。 中学校については、北杜市小中学校適正配置実施計画に基づく検討ではなく、白紙の段階からの検討を表した記載となっております。 御意見は将来の新たな中学校適正配置実施計画の策定の参考とさせていただきます。
11	1	2	生涯学習の充実	1	「地域の自主的な活動グループの育成等」の部分に、「支援」や「拠点の整備」を加えて頂きたい。	第1章 2 生涯学習の充実 1. 生涯学習の推進 において「地域の自主的な活動グループの育成や支援等を図ります」に修正します。 また、拠点の整備については、第1章 2 生涯学習の充実 1. 社会教育の充実 において「社会教育の拠点となる施設環境の整備等に努めます。」と記載されており、重複することから原案どおりとします。
12	1	3	スポーツの振興	3	合宿誘致後の市営施設の利用促進について触れていますが、【現状と課題】にあるように、既存の施設を活用するだけなので、この文章は必要ないのでは？	第1章 3 スポーツの振興 現状と課題 については合宿誘致時の記載であり、3 東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致によるスポーツの振興 については合宿誘致後の施設の活用となっていることから原案どおりとします。
13	1				統廃合後の校舎の活用策を検討すべき	第8章 2 行政推進体制の強化 現状と課題 において「統廃合後の学校教育施設等における有効活用等や、」を追記し、「さらに、統廃合後の学校教育施設等における有効活用等や、固定資産台帳の整備を進める中で、顕在化してきた利用計画が無い土地等については、売却や賃貸等の有効活用を進めていくことが求められます。」に修正します。 また、4. 公共施設等総合管理計画の推進 において「また、統廃合後の学校教育施設等の使用可能な公共施設等については、有効に活用できるように検討します。」を追記します。 また、具体的な御意見は、今後の参考とさせていただきます。
14	1				原っぱ教育の具体的内容を示唆すべき	第1章 1 学校教育の充実 1. 原っぱ教育の推進 に記載のとおりと考えております。具体的内容については実施計画や個別の計画において示させていただきます。

意見として示された項目					意見の概要	北杜市の考え方
章			主要施策	ページ		
15	2	1	農林業の推進	2	【現状と課題】に強調されている「安全な食」とは、水稲の「認証制度」と「環境に配慮した農産物」を指しているのでしょうか？ 「安全・安心」が強く謳われている割には、その中身が何を指すのかははっきり示されていないように感じます。	「安全な食」については、安全で健やかな食生活を送るためには、農場から食卓までの安全管理の徹底が必要ですが、北杜市の農場は源流域の冷涼な地域にあって、農薬の使用量が他の地域と比べて少なくすむと考えられるとともに、農業者は基本的な対策をとりながら営農していることから、提案した用語です。現時点においては、特に、認証制度等に限った用語とはしていません。
16	2	1	農林業の推進	2	「就農者の確保や育成、集落営農組織の育成や法人化を促進するため、新規就農者や規模拡大希望農家等を積極的に支援する」だけでなく、「生産者グループの育成・支援」を加えてください。	御指摘のとおり、第2章 1 農林業の推進 2. 特色ある農業・農村づくりの推進 において「生産者グループの育成や支援、」を追記し、「就農者の確保や育成、生産者グループの育成や支援、集落営農組織の育成や法人化を促進する」に修正します。
17	2	1	農林業の推進	2	「生産者、消費者、食品産業事業者等のネットワークづくりを総合的に推進」とありますが、生産者にとってネックとなっていることのひとつに「流通」と「保存・加工施設」の確保があります。これらに対する支援を加えてください。	第2章 1 農林業の推進 3. 北の杜フードバレー について記載のとおり、「流通」と「保存・加工施設」の確保の支援だけでなく、様々な連携をもって継続性のある北杜市の食を全国へ届ける取組を実施して行くことから原案どおりとします。
18	2	1	農林業の推進	2	「学校給食等における地域の農畜産物の利用拡大」とありますが、学校給食だけでなく、「保育園や高齢者施設等の福祉施設の給食における利用拡大」も推進して下さい。	第2章 1 農林業の推進 2. 特色ある農業・農村づくりの促進 について「学校給食等」と記載のとおり学校給食に限定しておりませんので、この計画にて御意見を捉えられると考えます。
19	2	1	農林業の推進	4	「森林所有者の自主的な森林整備を支援」「林業事業者等との連携」だけでなく、「ボランティアの育成・支援」も加えて下さい。	第5章 1 自然保護及び環境美化の推進 2. 森林環境の保全 にて「さらに、ボランティア等へ森林整備のためのフィールド紹介を行うとともに、森林環境を保全する意識を向上するための取組を進めます。」の記載のとおり、この計画にて御意見を捉えられると考えます。
20	2	3	雇用対策の充実		市内企業への対策は触れられているが、パートの雇用、市役所等の臨時職員については記載がないため、対応についてはどう考えているのか。	第2章 3 雇用対策の充実 1. 就業・就職への支援 において「若者の定着や女性の活躍に資する安定的な雇用創出」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。
21	2	-		-	農業の振興策を最大課題とすべき (農業や花卉栽培などの高付加価値化を図る政策に注力して、若者の雇用市場を醸成する努力が不可欠)	第2章 2 農林業の推進 2. 特色ある農業・農村づくりの促進 において「市内農畜産物の特産品の開発やブランド化の推進を図るとともに、当地域の基幹作物の水稲については、地理的表示(GI)保護制度等の認証制度を積極的に活用し県内外へ情報発信します。」 また、第2章 2 農林業の推進 3. 北の杜フードバレーの推進 においても記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。 具体的な御意見は、実施計画の参考とさせていただきます。

意見として示された項目					意見の概要	北杜市の考え方	
章			主要施策	ページ			
22	2	-	-	-	IoTの時代に即した災害に強いデータバンク施設を構築すべき (多くの企業がその事業の基盤である諸データの安全確保には注力していることに注目すべきで、災害や地震に強い北杜市は、そのための施設整備を勧めるべき)	第2章 2 商工業の振興 2. 工業の活性化と企業の振興 において「企業の進出や設備投資等に関する情報を収集し、本市の特性を活かした誘致活動を積極的に展開します。」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。 具体的な御意見は、今後の企業誘致活動における参考とさせていただきます。	
23	3	1	健康づくりと医療の充実	3	「相談支援の充実」だけでなく、「出産施設の誘致、妊婦検診施設の充実」を明記してください	第3章 1 健康づくりと医療の充実 3. 出産体制の支援 について「や出産施設等の開設支援を」を追記し、「安心して出産ができるように助産師等による相談支援の充実や出産施設等開設支援を図ります。」に修正します。	
24	3	1	健康づくりと医療の充実	4	16 17	国民健康保険制度について、平成30年度から県に移行されるに伴い、「健全な運営」とはどういうことなのか。円滑に移行するとはどのようなことか。	第3章 1 健康づくりと医療の充実 現状と課題 において記載されているとおり「本市の国民健康保険制度運営は、高齢化等による医療費の増加等により厳しい状況にあります。」平成30年度からの県への移管は、財政運営の責任主体が移管されるもので、市においては保険税の賦課・徴収、保険給付の適正化、医療費の抑制等において健全な運営を図ることとなります。また、移管に伴い県・市間の各種データ連携を円滑に行うものです。
25	3	2	地域福祉の充実	3	市内・県内では「子ども食堂」「フードバンク」「ただゼミ」など、市民ボランティアによる支援が始まっています。こうした市民活動との連携や、活動の支援を推進して下さい。	第3章 2 地域福祉の充実 4. 地域福祉の担い手の育成 において「ボランティアへの支援や養成を通じて」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。	
26	3	5	子育て支援の充実	2	「妊婦一般検診費や不妊治療費の助成」だけでなく、まずは「出産施設の誘致、支援」が必要です。	第3章 1 健康づくりと医療の充実 3. 出産体制の支援 について「や出産施設等の開設支援を」を追記し、「安心して出産ができるように助産師等による相談支援の充実や出産施設等開設支援を図ります。」に修正します。	
27	3	5	子育て支援の充実	2	小学生だけでなく、中高生も利用しやすい児童館、コミュニティスペースを設置し、子どもから大人まで異年齢が交流できる場づくりを検討してください。	第1章 2 生涯学習の充実 1. 生涯学習の推進 において「地域の人材を活用し、世代間の交流を発展させた新たな学びの場の創出を図ります。」と記載しており、この計画にて御意見は捉えられると考えます。	
28	3	5	子育て支援の充実	4	未就学の子どもにとって必要なのは、いわゆる習い事的な「教育」ではなく、「感性」や「安心感」を育てる時間です。詰め込みによる自由な時間の減少が、幼児に与える影響を懸念しています。 森のようちえんの取組みやブックスタートについても推進すると加えて頂きたい	ブックスタート事業については個別の事業となり、実施計画の参考となるものですが、第1章 2 生涯学習の充実 3 図書館利用促進 において「生涯学習の拠点である図書館を市民の誰もが利用しやすく、地域コミュニティの場としても活用できるよう、各館の特色を活かした図書館運営を行います。」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。 森のようちえんの取組みへの推進ではありますが、民間事業での実施している取組であることから基本計画への記載は困難と判断します。ただし、森のようちえんの取組みは今後の市事業の参考とさせていただきます。	

意見として示された項目						意見の概要	北杜市の考え方
章			主要施策	ページ			
29	3	6	防災対策の充実	3		火山防災、雪害についての計画も加えてください。	第3章 6 防災対策の充実 1. 地域防災計画の推進 において「北杜市地域防災計画」及び「北杜市国民保護計画」を基本的かつ総合的な計画として」と記載しており、大雪や火山などを含む災害時全体の計画策定を行っています。
30	3 4 5	-	-	-	-	都市計画の策定と具体化が急務。	本市においては、以前より都市計画制度の導入を検討が進められてまいりましたが、本市の実情に即したまちづくりを進めるため、本市の特性に応じた土地利用構想や9つの拠点地域の確保、既存集落の維持継承、地域基準の設定などを盛り込んだまちづくり計画に基づいてまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、基本計画に記載のとおりと考えております。
31	4	1	土地利用の推進と居住環境の充実	2		倉や古民家、歴史的建造物、寺社など、景観を形成する建築物の保全の視点も盛り込んでください。	第4章 2 まちづくり環境の整備 現状と課題 において「伝統的な街並みの景観を有する地域については、整備の在り方を検討していく必要があります。」と捉えており、3. 景観形成の推進 において「北杜市景観計画」及び「北杜市景観条例」に基づき、市民参画の景観づくりを支援していくとともに、「北杜市サイン計画」に基づく景観形成に努めます。」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。
32	4	4	交通環境の整備	4	40	公共交通の整備に関して記されていますが、「住民の意見を聞く」という企画作りの最も重要なことが欠けています。また、現状と課題に記載されている「地域での取組」とはどういうことなのか。	第4章 4 交通環境の整備 現状と課題 については「乗り合いなどの地域での助け合いを」に修正し、 4. 公共交通の整備 については「利用者や地域住民等の意見聴取や」を追記し、「あわせて、利用者や地域住民等の意見聴取や地域内の公共交通事業者と連携する中で、新たな公共交通を検討します。」に修正します。
33	5	1	自然保護及び環境美化の推進	1	43	自然環境の保全と地上設置型太陽光発電施設との整合性をどうとるのが書かれておらず、明示してほしい。 少なくとも地上設置型太陽光発電施設に関する規制の強化について盛り込んでいただきたい。	第4章 2 まちづくり環境の整備 3. 景観形成の推進 において「地上設置型太陽光発電施設等については、景観に配慮した設置となるよう引き続き指導していくとともに、建築基準法に該当する建築物に該当しないことなどを踏まえ、法等の改正を国に引き続き求めていきます。」 また、第5章 2 環境保全対策の推進 において再生可能エネルギーについて記載しているとおりと考えております。

意見として示された項目					意見の概要	北杜市の考え方	
章			主要施策	ページ			
34	5	2	環境保全対策の推進	3	46	太陽光発電設備による森林伐採、景観の悪化、生態系及び自然環境の破壊等の現状にも関わらず、市が誇る豊かな自然環境の保全及び住民の平穏な暮らしの確保などに関する施策を盛り込むよう強く要望します。	第5章 2 環境保全対策の推進 において再生可能エネルギーについて記載しているとおりと考えております。 また、第4章 2 まちづくり環境の整備 3. 景観形成の推進 において記載しているとおりと考えております。
35	5	3	環境保全対策の推進	2		太陽光の設置について公共施設のみでの記載であるが、増加している太陽光発電所については触れられていないのはなぜか。	第5章については太陽光によるエネルギー導入についての記載であり、御質問の発電所については民間のエネルギーであり、記載は困難ではありますが、景観として取り扱うならば、第4章 基盤を整備し豊かな杜づくり 2 まちづくり環境の整備 3. 景観形成の推進 において「地上設置型太陽光発電施設等については、景観に配慮した設置となるよう引き続き指導していくとともに、建築基準法に該当する建築物に該当しないことなどを踏まえ、法等の改正を国に引き続き求めていきます。」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。
36	6 7	-	-	-	-	若者の定住に期待するよりも、都市部の高齢移住者の増大を目標とすべき。 (都心の区と提携した高齢者施設の建設により、週末にはその親族等の訪問によるサービス業の活性化や、地元の雇用増にもつながる)	第6章 2 移住定住の促進と地域コミュニティ「現状と課題」において「子育て世帯からアクティブシニアまで幅広い世代から移住希望」と捉えており、第6章 2 移住定住の促進と地域コミュニティ 1. 総合戦略の推進 や 2. 移住定住に向けた支援策の充実 において御意見を捉えられると考えます。 具体的な御意見は今後の参考とさせていただきます。
37	8	1	市民参画のまちづくり	2	64	市が所有する情報は基本的には市民の物であり、情報提供が圧倒的に不足しています。資料は住民の求めに応じて、最大限提供することを追加すべき。	第8章 1 市民参画のまちづくり 2. 情報公開の推進 において「開かれた市政を推進するため、「北杜市情報公開条例」及び「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公文書の情報公開や審議会等の公開を進めます」と記載しておりこの計画にて御意見は捉えられると考えます。 御意見は今後の参考とさせていただきます。
38	8	1	市民参画のまちづくり	4	64	施策である事業の計画段階から市民が関与し、その意見をしっかりと反映できることを担保する制度でなければ意味はなく、施策に対するパブリックコメントの尊重及び反映、さらに、すべての審議会、委員会の定員の半数以上に公募枠の設置を実施すべき。	第8章 1 市民参画のまちづくり 4. 市民との協働によるまちづくりの推進 において「市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画し、地域の特性を発揮できる仕組みづくりを検討します」と記載しており、御意見は捉えられると考えます。 御意見は今後の参考とさせていただきます。
39	8	-	-	-	-	市民参画といいながら、具体策を提示すべき。	総合計画は市の大きな方向性を示すものであり、第8章 1 市民参画のまちづくりに記載のとおりと考えております。 御意見は今後の参考とさせていただきます。

意見として示された項目					意見の概要	北杜市の考え方
章			主要施策	ページ		
40	-	-	-	-	旧8町村が合併し、10年以上経過している中、現在の仮の場所とする市役所から、多くの他市のように鉄道の駅があり、警察署、商工会議所がある長坂町への新市役所建設を要望します。 市民アンケートを実施し、総意の上で早期に検討をし、早く建設することが得策であり提言します。	第8章 2 行政推進体制の強化 1. 行政経営の合理化 において「北杜市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、本庁舎、総合支所及び出張所の在り方について検討します。」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。 御意見は、今後の検討における参考とさせていただきます。
41	-	-	-	-	地域医療の更なる充実について (甲陽病院、塩川病院を中心に、午後の診療枠や休日・夜間の救急医療受入れ態勢の整備。市内にて常設の耳鼻科、皮膚科等の増科)	第3章 1 健康づくりと医療の充実 2. 地域医療の充実 において「市民に提供する医療体制の充実に努めます。」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。 御意見は、今後の病院事業における参考とさせていただきます。
42	-	-	-	-	公園、公共体育館等無料で利用できる公共の場所における遊具の更なる充実および地域における交流の場としての役割向上について (高根保健センター敷地内などの地域交流の中核施設において、乳幼児の安全な遊び場や、利用者の体力向上、また季節を感じられる交流の場所として工夫)	第3章 5 子育て支援の充実 1. 子ども・子育て支援事業計画の推進 において「受け入れ施設や遊び場所のハード・ソフトの両面における環境整備の更なる充実を図ります。」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。 なお、保健センターは、平成29年4月から子育て世代包括支援センターが設置されることから内外の整備を行っております。 御意見はその他の施設も含め、実施計画における参考とさせていただきます。
43	-	-	-	-	登園、登校路における安全性の確保及び飲料自動販売機の適切な設置について (側溝蓋による路面の拡幅や安全ポールを設置等による安全性の確保。夏季の脱水症状対策や非常時の飲料確保のため、通学路圏内への自動販売機の適切な設置。)	第3章 8 交通安全対策の充実 2. 交通安全施設の整備 において「歩道やグリーンベルト等の交通安全施設の整備を促進し、関係機関との連携により、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。」 また、整備のみならず、基本計画 第3章8 交通安全対策の充実 1. 交通安全の推進 において「幼児・児童等に対する交通安全教育の充実」と記載しており、この計画にて御意見を捉えられると考えます。 飲料自販機の適切な設置については民間活力にゆだねる事業のため基本計画への記載は困難と判断します。
44	-	-	-	-	地上型太陽光発電設備は景観のみならず、災害や住民の生活の質にまで多大な影響を与えており、太陽光発電設備の乱立がもたらす、又もたらす、であろう影響を検討した上で総合計画を策定すべきと考えます。	第4章 2 まちづくり環境の整備 3. 景観形成の推進 において「地上設置型太陽光発電施設等については、景観に配慮した設置となるよう引き続き指導していくとともに、建築基準法に該当する建築物に該当しないことなどを踏まえ、法等の改正を国に引き続き求めていきます。」 また、第5章 環境日本一の潤いの杜づくり 2 環境保全対策の推進 において再生可能エネルギーについて記載しているとおりと考えております。

2 事業提案等

総合計画の基本計画は各分野の現状と課題を明らかにしつつ、その解決に向けた具体的な施策を体系的、総合的に示すものであり、いただいた個別の事業に対する意見や提案等については、今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。

また、いただいた貴重な御意見等は関係する市役所各部署と共有し、具体的な事業展開を検討する際の一助とさせていただきます。

	意見として示された項目				意見の概要
	章			主要施策 ページ	
1	1	1	学校教育の充実	1	市の特色としての教育ならば、豊かな自然を生かした教育を充実させるのがふさわしいと考えます。森に囲まれた環境だからこそ実現できる、日常的に生きものに親しむ時間と場所を設けて頂きたい。
2	1	1	学校教育の充実	1	いじめや不登校の児童生徒について、「心の問題に対応するための支援を強化する」とありますが、相談やカウンセリングだけでなく「居場所づくり」も強化して頂きたい。
3	1	1	学校教育の充実	1	教育の一環としての給食ならば、他市町村でも実施されている「給食の無償化」についてもご検討ください。
4	1	1	学校教育の充実	1	「食育」の実践として「子どもがつくる弁当の日」を取り入れることもご検討ください。
5	1	1	学校教育の充実	2	小学校については、「安心して通える」「リラックスして学習できる」環境づくりを重視して頂きたい。そのために、ソフト面では地域ボランティアや家庭との連携を強化し、ハード面では畳スペースを設ける、屋外授業を増やすなど、伸び伸びと学べる場所を確保することを検討してください。
6	1	1	学校教育の充実	2	中学校では各分野の「学習を深め、統合する」ことができるよう、専門施設、専門家との連携を強化し、学校以外の学びの場も日常的に利用できるような環境づくりをしてはいかがでしょうか。
7	1	1	学校教育の充実	2	高等学校においては、得た知識や技能を使って「挑戦する場」を提供できるよう、大学、企業、行政、公共施設などと連携し、発表やチャレンジの機会をつくるなど、講師派遣などを積極的に取り入れることをご検討ください。
8	1	1	学校教育の充実	2	市独自の教育環境の向上施策として、「30人学級」を掲げてください。
9	1	1	学校教育の充実	2	いじめや不登校など、児童生徒の心の問題が増えていることから、「全ての小中高校にスクールカウンセラーを配置」し、生徒、保護者のみならず、教員の相談にも対応できるようにして頂きたい。
10	1	1	学校教育の充実	2	「きれめのない教育」を目標の一つとし、保育園(幼稚園)から高等学校までの連携、情報共有を強化するとともに、放課後児童クラブや家庭、地域との連携も充実させるため、形骸化したPTA活動を活性化させたり、子ども、教員、保護者、地域住民が一緒に学校づくりを考えられる場を設けることを提案します。
11	1	1	学校教育の充実	2	図書館、公園、コミュニティスペースなどを併設した複合施設化を図ることで、地域に開かれた、「地域の力」としての学校を目指してはいかがでしょうか。

	意見として示された項目				意見の概要
	章			主要施策 ページ	
12	1	1	学校教育の充実	2	「地域の資源を十分に活用した原体験や実体験を重視した教育である「原っぱ教育」を進めるため、森、畑、田んぼ、古民家など地域の原風景を学校施設に取り入れるほか、北杜市産の材など地域の素材を生かした学校施設づくり、改修を進めてください。
13	1	1	学校教育の充実	2	児童の登下校時の見守りスクールボランティアが不足している地域がないか調査し、不足している地域では新たなボランティアの掘り起こしを図って頂きたい。
14	1	1	学校教育の充実	3	学校における「危機管理体制の強化」や、施設の耐震化だけでなく「耐災害化」、「防犯設備の充実」にも触れて頂きたい。
15	1	1	学校教育の充実	3	教育に関する委員会や審議会の委員は、当て職や教員経験者だけでなく、公募制を推進し、多様な意見を反映できるように努めて頂きたい。
16	1	1	学校教育の充実	4	甲陵以外の学校の児童生徒に対しても、中高の連携を強化することなどにより、「個性や創造性」を伸ばしたり、「学力や精神力、豊かな人間性の育成等の向上」が図られるべきでは？
17	1	1	学校教育の充実	2・3	甲陵高校の中高一貫教育の検証は行う必要があると思います。 市外からの高校生もいる中で甲陵高校の存立意義に関する論議をすべきと考えます。
18	1	2	生涯学習の充実	1	世代間の交流や、多様な人の交流による新たな学びの場の創出のためには、「保育園、教育機関、福祉施設、企業、市民グループ等の連携」が有効と考えます。
19	1	2	生涯学習の充実	2	子どもの利用を促進するため、小さい子どもが利用しやすい施設計画や催事、利用者への協力・理解を図るといった視点を加えてください。
20	1	2	生涯学習の充実	3	統合などにより、徒歩通学からバス通学に変わることによる運動不足が懸念されます。子どもの体力づくりのためには、徒歩圏に学校があることが望ましいと考えられます。
21	1	3	スポーツの振興	2	スポーツ少年団は、実施時間帯が遅いケースが多く、子どもの生活習慣を乱す一因となっています。「早寝、早起き、朝ごはん」を実践しやすい時間帯へ切り替えるよう、市や教育機関からの働きかけが必要と考えます。スポーツ少年団や部活動に専念することにより、他の生涯学習の機会が極端に減ってしまうケースも目に付きます。バランスの良い人材育成のため、実施頻度などへの指導・助言も必要かもしれません。
22	1				清里地域に国際協力での高等教育機関の設立を検討すべき
23	2	1	農林業の推進	1	「地元のニーズを把握した上で、土地改良事業を推進」とありますが、地権者だけでなく、耕作者のニーズの把握にも努めてください。
24	2	1	農林業の推進	1	「ある程度連担する農地については、農業法人が参入する営農地として活用」とありますが、個人経営の農家は「ある程度連担する」使いやすい農地を使えなくなる恐れがあります。個人農家にも、まとまった農地を保障して頂きたい。
25	2	1	農林業の推進	2	「安全な食」とは、「北杜市で生産されている農産物」ではなく、「環境に配慮した農産物」を指すならば、市独自の環境への配慮「認証制度」や「栽培基準」の策定、ネオニコチノイド等問題農薬などに対する市独自の「規制制度」の導入を検討してください。

	意見として示された項目				意見の概要
	章			主要施策 ページ	
26	2	1	農林業の推進	2	「環境に配慮した農産物の生産振興」のためには、農地とその周辺の生態系を豊かにする必要があります。畑を取り巻く森や林、草地、田んぼ、水路、民家などの一体的、有機的なつながりを意識した基盤の確保が必要です。
27	2	1	農林業の推進	2	地域内での資源の循環を進めるため、堆肥生産の施設整備・支援、堆肥利用補助、落ち葉利用の促進・林床管理支援など、農地以外の基盤整備や利用促進制度の充実も図る必要があります。また「環境に配慮した農産物の生産」に対する地域住民の理解を深めるとともに、技術の研究・普及を図る必要があります。
28	2	1	農林業の推進	2	消費者が求める「安全な食」とは、「生産者の顔が見える農産物」です。大規模農業法人だけでなく、小さな農家の良さを評価し、北杜市の特色とすることもできるのではないのでしょうか。小さな農家が増えることによって、北杜市の「食」は多様化します。高齢化や後継者不足を解決するための新規就農者とのマッチングなどの事業により、継続性も期待できます。北杜市の農業の特色として、企業誘致や大規模化以外の方向性も探ってはいかがでしょうか。
29	2	1	農林業の推進	4	薪や落ち葉の利用といった「資源利用」のみならず、「環境教育や観光資源としての利用」を推進して下さい。
30	2	1	農林業の推進	4	森林を、学校や学童、児童館、公園、保育園、高齢者施設などに整備(あれば既存の森林を利用)することで、森林の利用促進および森林の価値に対する市民の理解を深めることが期待できます。
31	2	1	農林業の推進	4	近年、無計画な開発により、里山林の破壊が市内で急速に進んでいます。国立公園や保全区域に当たらない田園集落地域においても、いわゆる里山林と呼ばれる民有の森林を計画的に保全していく必要があります。そのためには、民有地であっても規制をかけ、量的、質的保全を図るよう必要な措置を講じてください。
32	3	1	健康づくりと医療の充実	-	住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、認知症や要介護の減少、またフレイル対策等、非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、受動喫煙対策の具体的な意見・提案について
33	3	2	地域福祉の充実	3	子どもの貧困なども進んでいます。学校等を通じて、「困窮者の発見」に努めてください。
34	3	5	子育て支援の充実	2	「放課後児童クラブや放課後子ども教室等、児童が安全に集まることができる居場所づくり」については、一時的ではなく、日常的に子どもが利用できる「学校以外の居場所」が求められています。
35	3	5	子育て支援の充実	2	放課後児童クラブと教育機関(学校)との連携を図ってください。
36	3	5	子育て支援の充実	3	「働きながら子育てを行う保護者への支援」は、必ずしも保育ではなく、子どもの病気や行事の際に休みやすい職場・社会環境です。子育てに必要な休日を取りやすくしている企業や事業者に対する補助や支援をご検討下さい。
37	3	5	子育て支援の充実	3	保育園に対する要望は、アンケートなどで定期的に保護者の要望を確認し、保育園充実プランに反映して下さい。
38	3	6	防災対策の充実	2	訓練の実施は重要ですが、保育園で毎月実施するのはやりすぎです。子どもたちへの心理的影響を考慮して、一部は職員のみで実施するなど、配慮して頂きたい。
39	3	6	防災対策の充実	2	備蓄品は全避難所に配備する計画としてください。また、避難所以外の公共施設(保育園、福祉施設など)には備蓄を配備してください。

	意見として示された項目				意見の概要	
	章			主要施策 ページ		
40	3	6	防災対策の充実	2	学校などの災害時対応に不安があります。電話が使えない場合の連絡体制や、地震以外のPM2.5や放射線量などの情報収集体制、連絡体制、児童生徒の安全確保マニュアルの充実を図るとともに、放課後児童クラブとの連携ができるよう共同訓練も必要です。	
41	3	6	防災対策の充実	3	市が管理する河川についても「自然環境や景観との調和に配慮」して整備してください。	
42	3	6	防災対策の充実	3	地上設置型太陽光発電施設などの開発による土砂災害が発生していることから、県と連携して、開発計画のチェック体制や基準の見直しを図ることを盛り込んでください。	
43	3	7	消防体制・防犯対策の充実	1	消防団員の確保のため、企業や事業者の協力を呼びかけては？	
44	3	7	消防体制・防犯対策の充実	2	学校や通学路への防犯カメラの設置を検討してください。	
45	4	1	土地利用の推進と居住環境の充実	1	現在の土地利用は無秩序な状態です。土地利用計画の見直しを図り、里山林、農地、水辺を計画的に保全してください。	
46	4	1	土地利用の推進と居住環境の充実	2	ビニールハウスや植物工場など、農地についても景観を考慮する必要があります。	
47	4	1	土地利用の推進と居住環境の充実	2	無秩序な開発で森林が急激に減少しています。新たな森づくりを推進して下さい。	
48	4	4	交通環境の整備		中部横断道の必要性を再検討し、人口減少を見据えたメンテナンス費用など、次世代への負担を考慮してください。	
49	6 7	-	-	-	北杜市の各町村に特徴的な「シンボル名」を検討すべき。	
50	8	1	市民参画のまちづくり	4	地域委員会が条例通りの役割を担っていないのが実情であり、条例に従ってきちんと実行するべき。	
51	8	1	市民参画のまちづくり	5	64	管理職職員の半数に女性を登用することを計画に盛り込むべきです。
52	8	1	市民参画のまちづくり		64・65	市政に地域住民の意見をどのように反映させるかは重要な課題です。市議会と市民の意見集約の双方とも大きな意味があると思います。そのなかで地域委員会の在り方等、位置付けを抜本的に改善していく必要があり、条例改廃も必要です。
53	8	-	-	-	市議会議員の定数を削減すべき。 (世田谷区の人口は90万人を越えながら、区議会議員の定数は50名、県全体で見ても人口は世田谷区に及ばないにもかかわらず、市町村議員の数は膨大)	

	意見として示された項目					意見の概要
	章			主要施策	ページ	
54	-	-	-	-	-	市内の更なる生活利便施設を誘致してほしい。 (100円ショップ、靴屋、手芸店、スーツ関連洋品店等)
55	-	-	-	-	-	市内各図書館内での蔵書の交流(交換)期間を定期的に設ける、また子育てに関わる公共施設(子育て支援施設など)に図書館からの蔵書の出張貸し出し(および返却)サービスを設ける。
56	-	-	-	-	-	保育園等・小・中・高校でのイベントにおける保護者負担の軽減について
57	-	-	-	-	-	豊かな自然環境を生かした魅力あるまちづくり、自然と人が真に調和するまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・用途地域のゾーニングが快適な住環境につながる。 ・シルバー世代が魅力的に暮らすことで、若者や都会の移住者も増え、産業が生まれ若者世代が定住する。 ・エネルギー政策としては住宅を利用した省エネルギーのまちづくりを目指すべき。 ・若い家族へは空き家を利用した一戸建ての豊かな住環境、都会人や外国人観光客へは古民家など魅力ある場所を提供する。 ・大都市に近い本市では、国際競争力を持つ農地の大規模化は急務であり、米のみに限らず、気候にあった農産物等の生産拡大が必要。 ・野菜生産工業が進出しているが、ゾーニングにより用途地域を定め、計画性を持って誘致していくことが必要。 ・道はできる限り真っ直ぐで、車がすれ違えて、側溝に落ちることがない、人が安心して歩くことができる、これが最低限な必要条件であり、少なくとも現に人が住み道路として利用されている所は、道路認定を行い市が整備、管理し、主要な道路は全て農産物を運ぶ車、宅配トラック、バスが安全に通行できるようにすることを目指すべき。 ・何をどう優先するか、北杜市の一番いい所を生かした魅力あるまちづくりは何なのか、それができれば自然に人は集まり、医療関係者も福祉施設、学校・研究機関もよい所には黙っていても移設を検討するはずだと考えます。